

(3) 人間学群履修細則

平成19年4月11日
人間学群部局細則第3号

改正 平成20年人間学群部局細則第1号
平成22年人間学群部局細則第1号
平成23年人間学群部局細則第1号
平成24年人間学群部局細則第1号
平成25年人間学群部局細則第1号
平成25年人間学群部局細則第2号
平成26年人間学群部局細則第1号
平成27年人間学群部局細則第1号
平成28年人間学群部局細則第1号
平成29年人間学群部局細則第1号
平成30年人間学群部局細則第1号
平成31年人間学群履修細則第1号
令和2年人間学群履修細則第1号

(趣旨)

第1条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）第1条の2第1項、第25条、第28条、第31条、第33条、第35条第3項、第39条及び第40条の規定に基づき、人間学群における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第1条の2 人間学群は、人間と人間がかかわる社会・自然に関する幅広い興味と関心を基盤にしつつ、人間の発達や支援に関して科学的に分析・理解する態度と専門的な知識や技能を身に付け、これらの態度・知識・技能を活用して、人が抱える様々な問題へ主体的かつ創造的に対処することで、人間社会に広く貢献することができる人材を養成することを目的とする。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人 材 養 成 目 的
教 育 学 類	人間形成、学校教育、教育計画・設計、地域・国際教育にかかわる教育学の専門的知識・技能を活用し、学校、自治体、民間機関、国際機関など様々な分野で貢献できる人材、研究能力を有する人材を養成することを目的とする。
心 理 学 類	人間の心と行動に関する幅広い興味や関心を基盤に、人間の心や行動を科学的・実証的に分析し理解する姿勢及び専門的な知識や技能を身に付け、さらに、これらの学習成果を生かして、実際的な問題を主体的かつ創造的に解決する能力を有し、国際的にも通用する知性・人間性・逞しさを備えた人材の育成を目的とする。

障害科学類	乳児から高齢者までの感覚、運動、認知、言語などの機能の障害、健康や高齢・発達に関わる障害、障害をめぐる環境や社会・文化的課題に関する基礎的知識と支援方法を、教育・心理・福祉・医療などの領域から総合的に身に付け、共生社会の創造に貢献する、国際的に通用する能力をもつ人材養成を目的とする。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(主専攻分野等)

第2条 学群学則第25条に規定する主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 類	主 専 攻 分 野
教 育 学 類	教 育 学
心 理 学 類	心 理 学
障 害 科 学 類	障 害 科 学

(履修科目の登録の上限)

第3条 学群学則第33条第1項に規定する履修科目の登録の上限は、45単位とする。

2 前項の場合において、教育職員免許状の資格取得に必要な科目及び博物館に関する科目を除くものとする。

3 学群学則第33条第2項に規定する上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学 類	要 件	単 位 数
教 育 学 類	(1) 前年度において卒業要件（各年次に指定された必修科目すべてを含む。）として修得すべき単位を40単位以上修得し、かつ、修得した総単位において、成績の評語「A+・A」の割合が80%以上であること。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	上限は設けない。
心 理 学 類	(1) 前年度において卒業要件（各年次に指定された必修科目すべてを含む。）として修得すべき単位を40単位以上修得し、かつ、修得した総単位において、成績の評語「A+・A」の割合が80%以上であること。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	上限は設けない。
障 害 科 学 類	(1) 前年度において卒業要件（各年次に指定された必修科目すべてを含む。）として修得すべき単位を40単位以上修得し、かつ、修得した総単位において、成績の評語「A+・A」の割合が80%以上であること。 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	上限は設けない。

(成績の評語)

第4条 学群学則第35条第3項に規定するP/Fの評語を用いることができる授業科目は、「学問への誘い」、「フレ

ッシュマン・セミナー」、学群コア・カリキュラム「人間学、キャリアデザイン入門、人間フィールドワークⅠ、人間フィールドワークⅡ、人間フィールドワークⅢ」、教育学類開設「教育インターンシップ基礎論、教育インターンシップ実践演習、教育学実践演習、国際教育協力論、国際教育協力実習、国際教育政策概論」、心理学類開設「心理学体験実習Ⅰ、心理学体験実習Ⅱ」及び障害科学類開設「障害科学実践入門、障害科学セミナー」とする。

2 GPA制度における学群の学期GPA及び累積GPAの対象から除かれる科目は、次の表のとおりとする。

学 類	学期GPA及び累積GPAの対象除外科目
教 育 学 類	基礎科目の関連科目
心 理 学 類	基礎科目の関連科目
障 害 科 学 類	基礎科目の関連科目

(修得単位数等)

第5条 学群学則第39条第1項に規定する学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業の要件として必要な履修科目及び修得単位数等は、別表のとおりとする。

(早期卒業)

第6条 学群学則第40条に規定する早期卒業の申請に関する条件等(以下「対象者」という。)及び卒業判定基準は、次の表のとおりとする。

学 類	対 象 者	卒 業 判 定 基 準
教 育 学 類	2年次終了時までには卒業の要件として必要な単位数(各年次に指定された必修科目をすべて含む。)を90単位以上修得し、かつ、修得した総単位において、成績の評語「A+・A」の割合が90%以上であること及び3年次春学期から卒業研究を履修し、3年次終了時までには卒業要件を満たすことが見込めること。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が優秀と認められること。
心 理 学 類	2年次終了時までには卒業の要件として必要な単位数(各年次に指定された必修科目をすべて含む。)を90単位以上修得し、かつ、修得した総単位において、成績の評語「A+・A」の割合が90%以上であること及び3年次春学期から卒業研究を履修し、3年次終了時までには卒業要件を満たすことが見込めること。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が優秀と認められること。

障害科学類	2年次終了時までには卒業の要件として必要な単位数（各年次に指定された必修科目をすべて含む。）を90単位以上修得し、かつ、修得した総単位において、成績の評語「A+・A」の割合が90%以上であること及び3年次春学期から卒業研究Ⅰ・Ⅱを履修し、3年次終了時までには卒業要件を満たすことが見込めること。	(1) 学類の卒業要件を満たしていること。 (2) 卒業研究の内容が優秀と認められること。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------

(雑則)

第7条 この部局細則に規定するもののほか、早期卒業の申請時期、卒業研究の選択及び提出時期その他学類における授業科目の履修に関し必要な事項は、学類教育会議の議を経て、学類長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、平成19年4月11日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則（平20. 2. 13人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平22. 1. 6人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平23. 3. 8人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平24. 3. 7 人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平25. 3. 6 人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平25. 7. 3 人間学群部局細則2号）

- 1 この部局細則は、平成25年7月1日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 平成24年度以前に人間学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお、従前の例による。

附 則（平26. 1.8 人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平27. 1.7 人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平28. 1.6 人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平29. 1.11 人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平30. 1.10 人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平31. 1.9 人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令和2. 2.5 人間学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

別表 (第5条関係)
(教育学類)

卒業に必要な履修科目及び履修単位数																					
主専攻分野	専門科目			専門基礎科目			基礎科目			関連科目				計		合計					
	必修科目	単位数	選択科目	必修科目	単位数	選択科目	必修科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目		単位数	必修科目	単位数	自由科目	単位数
教育学	卒業研究	6	教育学類の科目(ただし、4単位は演習又は探究の科目(科目番号の末尾が2の科目)を含むこと。)	—	—	—	総合科目(フレッシュマン・セミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基礎科目)	1	—	—	—	—	—	—	38	86	0	124	
			(CB2で始まる授業科目)				体育	2	体育												
			人間学	1	人間学群コアカリキュラムの授業科目および学類共通(専門基礎)の授業科目(CA, CBI)	0~37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			教育基礎論	2			体育	2	第1外国語(必修以外の英語)												
			学校の経営・制度・社会心理学概論	2			第1外国語(英語)	4	第2外国語(必修以外の外国語)												
			障害科学Ⅰ又は障害科学Ⅱ	2	(専門基礎科目の必修科目を除く)		情報	4	芸術												
			キャリアデザイン入門	1			第2外国語(初修外国語)	3	第2外国語(必修で選択した以外の外国語)												
			教育学研究法A	2			情報	4	芸術												
			教育学研究法B	2			教育インターンシップ基礎論	1													
			教育インターンシップ実践演習	1			教育インターンシップ実践演習	1													
		教育学実践演習	1			教育学実践演習	1														
単位合計	6	42~79	0	17	0~37	0	15	1~38	0	0	0	6~43	0	0	38	86	0	124			

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
 2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
 3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
 4. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報リテラシー」、「データサイエンス」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものうちから履修する。
 5. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を「日本語」とすることができる。
 6. 初等教育学コースの履修科目については、別に定め、その内容は別途開催するガイダンスの際に提示する。

卒業に必要な履修科目及び履修単位数																																		
主専攻分野	専門科目						専門基礎科目						基礎科目						関連科目			計												
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数				
心理学	知覚・認知心理学	2	心理学類の科目(ただし、心理学類の上級の科目を6単位以上含むこと)(専門基礎科目として修得する科目を除く)	21~58	1	人間学	1	人間学群(コアカリキュラム)の科目	0~24	1	総合科目(フレッヂュマン、セミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基盤科目)	1	総合科目(学士基盤科目)	1	総合科目(学士基盤科目)	1	総合科目(学士基盤科目)	1	総合科目(学士基盤科目)	1	総合科目(学士基盤科目)	1	総合科目(学士基盤科目)	1	総合科目(学士基盤科目)	1	総合科目(学士基盤科目)	1	総合科目(学士基盤科目)	1		
	学習・言語心理学	2	心理学類の科目(ただし、心理学類の上級の科目を6単位以上含むこと)(専門基礎科目として修得する科目を除く)	21~58	2	心理学概論	2	心理学研究実習Ⅱ	0~3	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	2	体育	2		
	感情・人格心理学	2	心理学類の科目(ただし、心理学類の上級の科目を6単位以上含むこと)(専門基礎科目として修得する科目を除く)	21~58	2	教育基礎論又は学校の経営・制度・社会	2	心理学研究実習Ⅱ	0~3	2	第1外国語(英語)	4	第1外国語(必修以外の英語)	0~27	第1外国語(必修以外の英語)	0~27	第1外国語(必修以外の英語)	0~27	第1外国語(必修以外の英語)	0~27	第1外国語(必修以外の英語)	0~27	第1外国語(必修以外の英語)	0~27	第1外国語(必修以外の英語)	0~27	第1外国語(必修以外の英語)	0~27	第1外国語(必修以外の英語)	0~27	第1外国語(必修以外の英語)	0~27		
	神経・生理心理学	2	心理学類の科目(ただし、心理学類の上級の科目を6単位以上含むこと)(専門基礎科目として修得する科目を除く)	21~58	2	障害科学Ⅰ又は障害科学Ⅱ	2	心理学研究実習Ⅱ	0~3	2	第2外国語(必修外国語)	3	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27	第2外国語(必修以外の外国語)	0~27		
	社会・集団・家族心理学	2	心理学類の科目(ただし、心理学類の上級の科目を6単位以上含むこと)(専門基礎科目として修得する科目を除く)	21~58	2	キャリアデザイン入門	1	心理学研究実習Ⅱ	0~3	2	情報	4	情報	4	情報	4	情報	4	情報	4	情報	4	情報	4	情報	4	情報	4	情報	4	情報	4	情報	4
	発達心理学	2	心理学類の科目(ただし、心理学類の上級の科目を6単位以上含むこと)(専門基礎科目として修得する科目を除く)	21~58	2	心理学研究実習Ⅱ	2	心理学研究実習Ⅱ	0~3	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2	芸術	2
	臨床心理学概論	2	心理学類の科目(ただし、心理学類の上級の科目を6単位以上含むこと)(専門基礎科目として修得する科目を除く)	21~58	2	心理学研究実習Ⅱ	2	心理学研究実習Ⅱ	0~3	2	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22
	卒業研究セミナー	2	心理学類の科目(ただし、心理学類の上級の科目を6単位以上含むこと)(専門基礎科目として修得する科目を除く)	21~58	2	心理学研究実習Ⅱ	2	心理学研究実習Ⅱ	0~3	2	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22
	卒業研究	6	心理学類の科目(ただし、心理学類の上級の科目を6単位以上含むこと)(専門基礎科目として修得する科目を除く)	21~58	6	心理学研究実習Ⅱ	3	心理学研究実習Ⅱ	0~3	6	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22	単位合計	22
	単位合計	22		21~58	0	0	22	0	0~27	0	0	15	1~28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計																																		

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
 2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
 3. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものうちから履修する。
 4. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を「日本語」とすることができる。

専攻分野	基礎科目											計											
	専門基礎科目					共通科目			関連科目			必修科目		選択科目		自由科目							
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数					
障害科学	卒業研究Ⅰ	2	障害科学生理解理特講 障害科学生理解理特講 障害科学生理解理特講 障害科学生理解理特講 知的・発達障害生理解理特講 医学概論Ⅰ 医学概論Ⅱ 保健医療論	4	—	—	人間学	1	人間学群コアカリキュラムの授業科目	0~39	—	総合科目(学士基礎科目) 総合科目(フレッシュアップ・セミナー・学問への誘い) 体育 第1外国語(必修以外の英語) 第2外国語(必修で選択した以外の外国語) 体育 第1外国語(英語) 第2外国語(初修外国語) 情報(講義・実習) 芸術	1~40	—	—	6~45	—	—	46	78	0	124	
	卒業研究Ⅱ	4					障害科学Ⅰ 障害科学Ⅱ 心理学概論 教育基礎論又は学校の経営・制度・社会 キャリアデザイン入門 障害科学実践入門 障害原理論Ⅰ 障害者福祉論Ⅰ 障害者福祉論Ⅱ 障害科学セミナー 障害者教育基礎理論Ⅰ 障害者教育基礎理論Ⅱ 心理学統計法Ⅱ 障害科学研究法入門 障害科学研究法実習 Current Topics in Disability Sciences	25	0~39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	単位合計	6																					

5. 留学生及び外国において中等教育を受けた学生は、「第1外国語」を「日本語」とすることができる。

(注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の単位数を表す。

2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすることは同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。

3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。

4. 「総合科目」、「体育」、「第1外国語」、「第2外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。